

認知症の方を見守るご家族へ

位置情報サービスの初期導入費を助成します

対象者

下記の要件をすべて満たす方

- ・市内に住所を有し、かつ在宅で生活している方
- ・要介護認定または要支援認定を受けている方
- ・みまもりネットワークに登録している方

(地域包括支援センターで登録できます。詳細はお問い合わせください。)

申請者

対象者を現に介護している3親等以内の親族

対象機器

位置情報を取得することができる携帯機器(GPS)
(携帯電話、スマートフォン、スマートウォッチを除く)

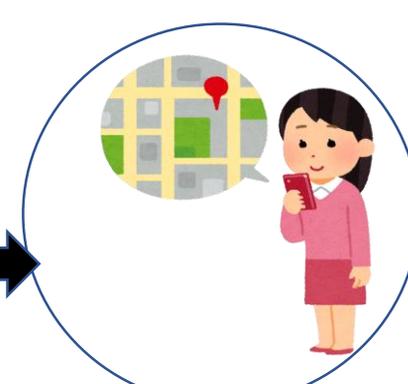
助成額

対象機器の初期導入費 上限1万円

位置情報サービス (GPS) を利用するメリット



行方不明発生！



ご家族等がスマホアプリ
等で位置情報を検索



無事発見・保護

お問合せ先：高梁市地域包括支援センター（高梁市役所内）

☎0866-21-0300

手続きの流れ

はじめに

- ・購入する前に申請が必要です。（※購入後の申請は対象外です。）
- ・助成は対象者1人につき1回のみです。
- ・月々の利用料等は自己負担です。

①申請



下記の書類を地域包括支援センターに提出します。

- 高梁市位置情報サービス利用助成金交付申請書
- 携帯機器(GPS)の規格が分かる書類
- 対象経費の分かる見積書

②助成の可否の決定

市が申請内容を審査し、助成の可否について申請者に通知します。

助成決定を受けた場合

③購入または契約



申請者が携帯機器(GPS)を購入または取り扱い事業者と契約し、費用を支払います。
※領収書または契約書を保管しておいてください。
(実績報告のときに使用します。)

④実績報告



申請者が下記の書類を地域包括支援センターに提出します。

- 高梁市位置情報サービス利用助成金実績報告書
- 対象経費の分かる領収書の写しまたは契約書の写し

⑤助成金の確定



市が助成金の額を確定し、申請者に通知します。

⑥助成金の請求



申請者が下記の書類を地域包括支援センターに提出します。

- 高梁市位置情報サービス利用助成金交付請求書
- 通帳の写し
(金融機関名、支店名、預貯金種別、口座名義、口座番号が記載されたページ)

⑦助成金の支払い

市が助成金振込口座へ振り込みます。

お問合せ先：高梁市地域包括支援センター（高梁市役所内）

☎0866-21-0300